

議 事 録

会議名称	令和5年度第1回いわき市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年5月23日（火）13：30～15：20
開催場所	いわき市文化センター 1階 大講義室
出席状況	<p>【委員】12人中11人出席</p> <p>≪出席≫飯田教郎、伊藤幸恵、郡司美枝子、三戸花菜子、菅波香織、鈴木和也、鈴木英直、鈴木礼子、高田治樹、田中みわ子、山田貴浩</p> <p>≪欠席≫遠藤和子</p> <p>【男女共同参画推進アドバイザー】</p> <p>岡部貴敏（福島県男女共生センター事業課副課長）</p> <p>【事務局（説明者；いわき市市民協働部）】</p> <p>遠藤英子（部長）、齊藤和哉（次長兼総合調整担当）、金賀加容子（男女共同・多文化共生センター所長）、小林幸代（男女共同・多文化共生センター次長）、野木隆司（男女共同・多文化共生センター主任主査）</p>
議事	<p>(1) 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況について</p> <p>(2) 令和4年度男女共同参画センター事業の実施結果について</p> <p>(3) その他</p>
議事録の作成方法	<p>■要点記録方式（委員の了承を得ている）</p> <p>□全文記録方式 □その他（ ）</p>
議事録記載内容の確認方法	<p>■会議で選出された議事録署名人の確認を得ている</p> <p>議事録署名 _____</p> <p>_____</p> <p>■会議の議長（会長）の確認を得ている</p> <p>□その他（ ）</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況（総括） ・資料2 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況（詳細） ・資料3 令和4年度男女共同参画センター事業の実施結果 ・資料4 第22回福島県男女共生のつどい開催要項（案）
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴人数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

事務局から、委員 12 人のうち 11 人が出席し、過半数に達していることから、「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 2 項の規定により、本会議は成立することの報告があった。

2 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

岡部アドバイザーからあいさつがあった。

3 委員自己紹介

出席委員 11 人から自己紹介があった。

4 事務局職員紹介

事務局職員 5 人の紹介があった。

5 会長・副会長選出

「いわき市男女共同参画推進条例」第 20 条第 5 項の規定に基づき、委員の互選により会長に田中みわ子委員、副会長に鈴木和也委員が選出された。

6 会長あいさつ

田中会長からあいさつがあった。

7 議事録署名人について

名簿順により、議事録署名人は飯田委員と伊藤委員に決定となった。

8 会議の公開について

事務局から、本会議は公開であること、及び傍聴人がいないことの報告があった。

9 議事

「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 1 項の規定により、田中会長が議長となった。

事務局から、資料 1～3 を用い議事(1)～(2)について説明、また、資料 4 を用い議事(3)として第 22 回福島県男女共生のつどいの開催について報告があった。

資料のとおり了承され、次のとおり質疑応答があった。

【委員】

- ・事業評価は事業実施部署が行っているのか。また、その評価は別セクションで確認しているのか。

【事務局】

- ・事業実施部署自らが評価しており、また、それらの評価については、庁内会議において事業内容とあわせ確認・点検しているところである。

【委員】

- ・最近のいわき市の男女共同参画の取組みが非常に積極的になっていることを感じ、ありがたいことだと思う。
- ・事業番号 22「人権啓発活動」について、現在は子どもが主な対象となっており、子どもへの啓発は非常に重要であると思う一方、一般市民、大人への啓発も重要であり難しいとも思っている。

【事務局】

- ・人権啓発事業は県経由の国委託事業として、昨年度は人権の花運動、写真コンクール、人権スポーツ教室、人権フェスタを実施した。
- ・小学生など子ども向けの事業が多かった中、人権フェスタはシトラスリボンの作成やニュースポーツの紹介など、大人も子どもと一緒に参加できる事業として実施し、100人以上の参加をいただいたところである。
- ・いろいろなお話しの中で、「人権」への気付きを与えられるような事業を今後実施していきたいと考えている。

【委員】

- ・今回の事業実施状況や第四次いわき市男女共同参画プランを見ても、セクハラに関する重点的な取組みがあまりないように感じた。
- ・最近、セクハラ被害者が声をあげることが増え、可視化されてきた。
- ・アンケート調査結果としてハラスメントの実態についてプランに掲載されているが、セクハラ、パワハラ、マタハラに分けた調査結果はあるのか。また、次回の調査時期は決まっているのか。

【事務局】

- ・イクボス勉強会などの事業において、企業向けに女性が活躍しやすい、働きやすい職場づくりの話の中で、ハラスメント防止について触れてきた。
- ・ハラスメントは人権にも関わることから、当センター事業に組み込んでいきたい。
- ・ハラスメントという大きなくくりでアンケート調査したことから、セクハラ、パワハラ、マタハラに分けた結果はない。
- ・次回のアンケート調査は次期プラン改正にあわせ実施する予定であるが、経年比較しなければならない項目、新たに設けるべき項目など、ニーズを的確に捉え、メリハリをつけた調査の実施を心掛けたい。また、その際は、セクハラ、パワハラ、マタハラに分けた調査とし、その他項目についても、事前に当審議会にお諮りすることとしたい。

【委員】

- ・事業番号 24「学校教育の現場での人権教育の実施」について、発達障がいの児童・生徒が多いと聞いている。発達障がいの基準やいわき市における現状を知りたい。男女共同参画の事業としてできることがあればと思う。

【委員】

- ・「はまどおりサポートちるどれん」では、発達障がい、見えない障がいを持つ子どもの支援をやっているのを見ていただきたい。
- ・いわき市総合教育センターで「WISC（ウイスク）」という発達に関する検査を実施している。

【委員】

- ・発達障がいの支援員の数はニーズに比べて圧倒的に少ないという現状がある。
- ・支援に関しては保護者や教諭の理解や共通認識、教育が非常に大事である。

【委員】

- ・発達障がいの中に、自閉症、ADHD（注意欠如・多動症）、知的障がいというものがあり、「WISC（ウイスク）」は知的障がいを測定する調査である。
- ・家庭教育（環境）が子どもの人権を守るという観点で、男女共同参画という枠組みの中で発達障がいのことを考えるのは有意義ではないかと考える。

【事務局】

- ・発達障がいに関する情報については、機会を捉えて委員の皆様提供したい。

【委員】

- ・事業番号 21「多様性に対する理解促進に向けた啓発活動の実施」について、性の多様性に関する講演会開催や市公式ホームページへの情報掲載など、大きな取組みだったと感じている。いわき市を通じて困っている方とつながることもできた。
- ・事業番号 22「人権啓発活動」について、人権の中に性の多様性も含まれており、市民、特に子どもたちに対しても伝えていくということも必要と感じているので、今後、学校ともつながっていききたい。
- ・事業番号 59「ひとり親家庭に対する支援」及び事業番号 60「ひとり親家庭等の相談体制の充実」について、私は厚生労働省から委託を受けて電話相談業務をしているが、自立につなげる支援員の理解も必要になってくるのかなと思う。

【議長】

- ・今後、支援をいかにして厚くしていけるのかというのは、男女共同参画の事業に深く関連してくる知見なのかなと思う。

【委員】

- ・精神疾患に関する専門家がニーズに比べて少ない、専門家がいても予約でいっぱい、相談やケアに至るまでに時間を要するという課題があると感じる。

【アドバイザー】

- ・男女共同参画や人権は対象分野が幅広く、学校などの他の機関との連携が必要であり、プラン位置付け事業にもあるとおり、多くの部署との連携が重要になってくる。
- ・福島県男女共生センターは相談事業を実施しており、全体の3割程度が男性からの相談という状況であるが、その場で即対応できる専門的なスキルを持つ相談員が少ないのが課題となっている。

【議長】

- ・委員の皆様が御発言されたように、一人一人が抱え込んでいる悩みや生きづらさの背景にあるのは、ジェンダーだけでなく、浮き彫りになったのではないかと思う。

【委員】

- ・いわきふれあいサポートはDV等の人権侵害を受けた女性への支援や援助を行っているが、スタッフ不足やスタッフ自身の高齢化などの問題が年々深刻化し、会の存続が危うい状況が続いている。
- ・支援や援助が必要な女性が増加の傾向にある中、シェルターに係る一部費用にしか活用できない市の補助金では活動費が不足している。
- ・シェルターを存続していくため、市としてももう少し支援できないか。

【事務局】

- ・このお話については、担当部であるこどもみらい部にセンターから改めて伝えることとする。